

制定：平成17年4月1日  
改定：平成28年7月19日

## 協和発酵キリン企業年金基金 個人情報保護基本方針

協和発酵キリン企業年金基金（以下、基金といいます）は、加入者・受給者・受給待期者及び基金規約第66条（遺族の範囲及び順位）に示す遺族（以下、加入者等といいます）個人を識別しうる氏名、住所等の情報（以下、個人情報といいます）を適切に取り扱い保護することが、基金にとって社会的責務であると考え、加入者等から預る個人情報及びその他の方法により基金が取得する個人情報の取り扱いについて、以下の個人情報の保護に関する基本方針（以下、基本方針といいます）に基づき、適切に取り扱い、保護に努めます。

### 1. 個人情報の定義

個人情報とは、以下のような特定の個人を識別できるものをいいます。

- (1) 氏名、住所、生年月日、性別、勤務先、電話番号、加入者 No、基礎年金番号、金融機関の口座番号、等。
- (2) その情報のみでは特定の個人を識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、この照合により特定の個人を識別できることとなる情報。

### 2. 個人情報の利用について

- (1) 加入者等の個人情報は、次の者が利用できるものとします。

イ. 当基金

ロ. 加入者等が勤務或いは勤務していた実施事業所（協和発酵キリン(株)、協和発酵キリン健康保険組合、協和発酵バイオ(株)、協和メデックス(株)、協和発酵ケミカル(株)）。  
ただし、実施事業所と雇用関係にあるかあった該当者の個人情報のみとします。

ハ. 当基金との間で業務委託を締結している会社（以下、委託先といいます）

- (2) 加入者等の個人情報の利用目的は、次のとおりです。

イ. 老齢給付及び脱退一時金・遺族給付金の給付管理

ロ. 仮想個人勘定残高および退職給付ポイントの管理・通知

ハ. 年金裁定請求書の送付

ニ. 現況届・支払い通知書・源泉徴収票の送付

ホ. 冊子、基金関係のお知らせ等の送付

- (3) 加入者等の個人情報を基金及び実施事業所・委託先以外の者が利用する必要が生じた場合及び上記の利用目的以外に利用する必要が生じた場合には、下記4.（2）、（4）、（5）に該当する場合を除き、事前に加入者等に利用者及び利用目的を連絡し、加入者等の事前の同意を得た上で、提供または利用します。
- (4) 上記（2）ロの通知を実施事業所が行う退職一時金の通知に付加して行うこと、及び（2）ホの送付を委託業者を通じて行うことを希望しない場合は事前に文書で基金あて通知していただくものとします。

### 3. 加入者等の個人情報の収集方法

基金は以下の方法によって加入者等の個人情報を収集します。

- (1) 実施事業所から届出される資格取得届・資格喪失届・訂正届
- (2) 加入者等から提出される年金裁定請求書・脱退一時金請求書・届出事項変更届・現況届・住民票・登記簿謄(抄)本

#### 4. 個人情報の第三者への開示について

加入者等の個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも開示、提供は行いません。

- (1) 加入者等から同意を得た場合
- (2) 加入者等、個人を識別することができない状態で開示する場合
- (3) 上記2(1)ロ、ハの会社(以下、個人情報提供先という。)に個人情報を開示する場合
- (4) 法令に基づく場合
- (5) 人の生命、身体又は財産の保護、公衆衛生上の必要、行政の協力が必要である場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき

#### 5. 教育及び個人情報の管理について

- (1) 基金は、個人情報保護の重要性等について理解し遵守の徹底が図られるように、役職員に対し教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報保護管理者及び個人情報責任者を置き、加入者等の個人情報の適切な管理に努めます。
- (2) 基金は、加入者等の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、毀損等を防止するため、基金ウェブサイト等のセキュリティの維持に努めます。
- (3) 基金は、個人情報提供先との間で機密保持契約を行い、加入者等の個人情報について、適切な取り扱い及び保護を行わせるよう努力し、漏洩、第三者への再提供、開示、上記2(2)に記載されている利用目的の範囲外での利用の防止を図ります。
- (4) 監事は、「個人情報保護方針」「個人情報保護管理規程」の遵守について監査を行います。

#### 6. 個人情報の開示、訂正、追加、利用停止、消去について

- (1) 加入者等の個人情報について、加入者等自身が、開示、訂正、追加、利用停止、消去を要望する場合は、基金へ直接請求するものとします。個人情報漏洩防止、正確性、安全性の確保の観点から、法令の規定により特別な手続きが定められている場合を除き、遅滞なく必要な調査を行い、当該請求が加入者等自身によるものであることが確認出来た場合に限り、法令の定めに基づき遅滞なく加入者等の個人情報の開示、訂正、追加、利用停止、消去を行います。
- (2) 上記の開示等の実施、不実施については、請求のあった加入者等に対して遅滞なく連絡します。なお、不実施の場合は、その理由を説明するよう努めます。

#### 7. 個人情報提供先への個人情報の提供について

- (1) 個人情報提供先に提供する加入者等の個人情報の範囲は、加入者等から特に申し入れがある場合を除いて、全ての個人情報を対象とします。
- (2) 個人情報提供先への加入者等の個人情報の提供は、紙、電子データの伝送、電子記録媒体の引渡し、のいずれかの方法で行います。

- (3) 加入者等自身より、個人情報提供先への提供を停止するよう請求があったときは、法令の定めに基づき遅滞なく加入者等の個人情報提供先への提供を停止します。
- (4) 上記の停止の実施、不実施については、請求のあった加入者等に対して遅滞なくご連絡します。  
なお、不実施の場合は、その理由を説明するよう努めます。

## 8. 関係法令及びその他の規範の遵守について

基金は、個人情報の保護に関する日本の法令及び規範を遵守します。

## 9. 基本方針の変更及び告知について

基本方針の内容は、必要に応じて基金が変更することがあります。この場合、加入者等への周知は直接行わず基金ウェブサイトに掲載するものとします。

## 10. 免責事項について

- (1) 加入者等の個人情報が事実と異なり加入者等に生じる不都合、損害については、基金は一切の責任を負いません。
- (2) 加入者等の個人情報の管理につき、基金は適切な管理、セキュリティの維持に努めますが、自然災害、基金の責めに帰さないコンピュータシステムのトラブル等に起因する個人情報の消失、連絡の遅延、誤送等につきましては基金は一切の責任を負いません。
- (3) 上記2(1)イ、ロ、ハより加入者等に提供する情報等の利用については加入者等の自身の判断にて行って頂き、基金では理由の如何にかかわらず、これらの情報等を利用したこと又は利用出来なかったこと、もしくは情報等の変更などによって生じるいかなる損害につきましても基金は一切の責任を負いません。
- (4) 基金ウェブサイトに関連している他のウェブサイトにおける加入者等の個人情報の保護、取り扱い等については、基金は一切の責任を負いません。

## 11. お問い合わせ窓口

上記内容に関してご質問などがありましたら、個人情報取扱事業者（基金）の下記連絡先にご連絡下さい。

連絡先：協和発酵キリン企業年金基金

〒164-0001

東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス

TEL：03-6632-1925

FAX：03-5343-0711

平成28年7月19日

## 協和発酵キリン企業年金基金における個人情報の取扱いについて

●個人情報取扱事業者の名称	協和発酵キリン企業年金基金
●個人データの利用目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・老齢給付及び脱退一時金・遺族給付金の給付管理</li><li>・仮想個人勘定残高および退職給付ポイントの管理・通知</li><li>・年金裁定請求書の送付</li><li>・現況届・支払い通知書・源泉徴収票の送付</li><li>・冊子、基金関係のお知らせ等の送付</li></ul>
●個人データの開示等の請求手続き	
・ 申出先	〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 協和発酵キリン企業年金基金 宛て
・ 提出時の記載事項	開示内容、住所、氏名、電話番号
・ 本人確認のための添付書類 (代理人による請求の場合)	協和発酵キリン年金裁定通知書、旧協和発酵厚生年金基金の 年金証書の写し又は加入員証の写し 本人の委任状(署名・捺印)、代理人の身分証明書の写し
・ 手数料	無料
●個人情報に関する苦情・相談窓口	
・ 面談	当基金事務所
・ 手紙	〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス
・ 電話	TEL: 03-6632-1925
・ FAX	FAX: 03-5343-0711
・ 受付時間	就業時間内: 月～金 9:00～17:40 (祝日、夏季・冬季休暇を除く)